

## 台風等非常災害時の臨時休園について

午前7時時点で暴風警報が大阪市に発令された場合、臨時休園となります。

1. 午前7時から正午の間に警報が発令された場合、警報発令時から休園となります。警報発令以前に登園された園児については至急お迎えをお願いいたします。(給食はありません)
2. 正午時点で警報が発令されている場合は、終日休園となります。
3. 正午までに警報が解除された場合は解除2時間後から保育します。(給食はありません)
4. 保育時間中に警報が発令された場合は至急お迎えをお願いいたします。

### <非常時や行事等の臨時の連絡について>

可能な限り、非常時、保育園から一斉メールを送信しますのでご確認ください。

交通機関が停止するような場合は園からメールを送信できないこともありますので、

原則上記のルールに基づいて保護者の方のご判断をお願いいたします。

保護者の方のセキュリティによりメールが届かない方や、都合によりメールアドレスを

登録しない方は、各自で保育園にお問い合わせください。

メールアドレスは毎年度初めの緊急連絡表にてご登録、確認いたします。

年度の途中で変更のあった方はその都度ご連絡をお願いいたします。